

## 大阪市の高齢者施策の体系

本計画においては、大阪市の高齢者施策の基本方針に基づき、地域包括ケアシステムの推進に向けた次の5つの重点的課題に向けた取組みを推進します。

### 【基本方針】

健康でいきいきとした  
豊かな生活の実現

個々人の意思を  
尊重した生活の実現

安全で快適な  
生活環境の実現

利用者本位の  
サービス提供の実現

### 【重点的な課題と取組み】

高齢者の地域包括ケアの  
推進体制の充実

認知症施策の推進

介護予防・健康づくりの  
充実・推進

地域包括ケアの推進に向けた  
サービスの充実

高齢者の多様な住まい方の支援

図表 6-2-3 重点的な課題に向けた取組みの体系

重点的な課題と取組み	個別の施策
高齢者の地域包括ケアの推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療・介護連携の推進</li> <li>・ 地域包括支援センターの運営の充実 (地域ケア会議の推進)</li> <li>・ 地域における見守り施策の推進 (孤立化防止を含めた取組み)</li> <li>・ 複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実</li> <li>・ ひとり暮らし高齢者への支援 (再掲)</li> <li>・ 権利擁護施策の推進</li> </ul>
認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及啓発・本人発信支援</li> <li>・ 予防</li> <li>・ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援</li> <li>・ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援</li> </ul>
介護予防・健康づくりの充実・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防・重度化防止の推進</li> <li>・ 健康づくりの推進</li> <li>・ 保健事業と介護予防の一体実施</li> <li>・ 高齢者の社会参加と生きがいづくり</li> <li>・ ボランティア・NPO等の市民活動の支援</li> </ul>
地域包括ケアの推進に向けたサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防・生活支援サービス事業の充実</li> <li>・ 生活支援体制の基盤整備の推進</li> <li>・ 介護給付費等対象サービスの充実</li> <li>・ 介護保険サービスの質の向上と確保</li> <li>・ 介護人材の確保及び資質の向上</li> <li>・ 在宅支援のための福祉サービスの充実</li> </ul>
高齢者の多様な住まい方の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な住まい方の支援</li> <li>・ 居住の安定に向けた支援</li> <li>・ 施設・居住系サービスの推進</li> <li>・ 住まいに対する指導体制の確保</li> </ul>

また、高齢者施策を総合的に推進するため、「重点的な課題と取組み」を含め、高齢者に関わる保健福祉施策及び介護保険事業、並びにそれ以外の高齢者に係る各施策について、具体的な施策を推進します。

### 3 日常生活圏域の設定

#### (1) 日常生活圏域の基本的な考え方

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域をいい、介護保険事業計画において設定することとなっています。(介護保険法第117条第2項第1号)

この日常生活圏域は地域包括ケアシステムの基礎となる区域であり、国においては概ね30分以内に必要なサービスが提供される範囲としています。また、地域包括支援センターの設置区域との整合性にも配慮するものとされています。

#### (2) 大阪市における日常生活圏域の設定

政令指定都市である大阪市の場合においては、各種サービスにおける提供の基本となる単位は行政区であることを踏まえ、第3期から第6期介護保険事業計画まで日常生活圏域を行政区単位(24圏域)としてきました。

しかしながら、介護保険事業における日常生活圏域として捉えた場合、今後、地域包括ケアシステムの推進にあたって、高齢者のニーズに基づく地域の課題を解決するには行政区単位では広範囲にわたることから、第7期介護保険事業計画において日常生活圏域をよりきめ細かなニーズ把握とそれに対応する高齢者支援のネットワークを構築できるよう、高齢者人口(概ね1万人に1か所)や地域性を考慮した担当圏域として設置される地域包括支援センター(66か所)が担当する圏域とする見直しを行いました。

今後、地域包括ケアシステムの推進を円滑に進めていくためには、地域の実情に応じた取組みを進めていくことが必要不可欠であり、その中で、地域包括支援センターは地域包括ケアの中核的な役割を担うことが求められています。

それぞれの地域包括支援センターが担当する圏域(66圏域)を日常生活圏域とし、高齢者の身近な課題に対して取組みを進めていくこととし、在宅医療・介護連携の推進や認知症の人への支援等の行政区単位の事業については、地域包括支援センターとのより一層の連携を図りながら、高齢者施策を推進していきます。

図表6-3-1 大阪市における日常生活圏域



図表6-3-2 日常生活圏域の圏域名

区分	番号	圏域名
北区	①	北区
	②	北区大淀
都島区	①	都島区
	②	都島区北部
福島区	①	福島区
此花区	①	此花区
	②	此花区南西部
中央区	①	中央区
	②	中央区北部
西区	①	西区
港区	①	港区
	②	港区南部
大正区	①	大正区
	②	大正区北部
天王寺区	①	天王寺区
浪速区	①	浪速区
西淀川区	①	西淀川区
	②	西淀川区南西部
淀川区	①	淀川区
	②	淀川区東部
	③	淀川区西部
	④	淀川区南部

区分	番号	圏域名
東淀川区	①	東淀川区
	②	東淀川区北部
	③	東淀川区南西部
	④	東淀川区中部
東成区	①	東成区南部
	②	東成区北部
生野区	①	生野区
	②	東生野
	③	鶴橋
	④	巽
旭区	①	旭区
	②	旭区西部
	③	旭区東部
城東区	①	城東区
	②	城東・放出
	③	城陽
	④	董・鯉江
鶴見区	①	鶴見区
	②	鶴見区西部
	③	鶴見区南部
阿倍野区	①	阿倍野区
	②	阿倍野区北部

区分	番号	圏域名
阿倍野区	③	阿倍野区中部
住之江区	①	住之江区
	②	さきしま
	③	安立・敷津浦
	④	加賀屋・粉浜
住吉区	①	住吉区
	②	住吉区北
	③	住吉区東
	④	住吉区西
東住吉区	①	東住吉区
	②	矢田
	③	中野
	④	東住吉北
平野区	①	平野区
	②	加美
	③	長吉
	④	瓜破
	⑤	喜連
西成区	①	西成区
	②	玉出
	③	西成区北西部
	④	西成区東部



区	圏域	国勢調査結果(総務省:2015(H27).10.1)より推計 単位:人			介護保険事業統計(大阪市福祉局:2017(H29).3.31) 単位:人			
		世帯数	高齢者を含む世帯数	高齢者単身世帯	第1号被保険者	認定者数	要支援認定者数	要介護認定者数
北区		74,053	16,630	7,209	23,678	4,996	2,009	2,987
	①	39,084	7,826	3,492				
	②	34,969	8,804	3,717				
都島区		51,505	17,139	6,619	24,819	5,399	2,113	3,286
	①	25,611	7,599	3,346				
	②	25,894	9,540	3,273				
福島区		37,485	10,008	3,635	14,704	3,141	1,245	1,896
此花区		30,685	12,105	4,467	18,045	3,895	1,429	2,466
	①	13,392	5,686	2,125				
	②	17,293	6,419	2,342				
中央区		59,023	11,532	5,500	15,920	3,249	1,234	2,015
	①	29,346	6,427	3,351				
	②	29,677	5,105	2,149				
西区		52,106	10,183	3,934	15,266	2,907	1,153	1,754
港区		40,323	15,170	6,019	22,192	5,150	1,720	3,430
	①	26,556	8,965	3,411				
	②	13,767	6,205	2,608				
大正区		29,172	13,495	5,162	20,156	4,682	1,719	2,963
	①	11,227	5,673	2,208				
	②	17,945	7,822	2,954				
天王寺区		38,014	10,291	4,121	14,636	3,342	1,239	2,103
浪速区		47,440	9,483	3,902	12,618	3,284	1,231	2,053
西淀川区		42,889	16,326	6,090	24,090	5,226	2,057	3,169
	①	24,518	9,176	3,331				
	②	18,371	7,150	2,759				
淀川区		94,400	29,038	12,351	40,535	8,667	3,504	5,163
	①	27,707	8,972	3,629				
	②	30,430	8,157	3,647				
	③	10,607	4,080	1,677				
	④	25,656	7,829	3,398				
東淀川区		92,435	29,024	12,219	41,563	10,318	3,648	6,670
	①	24,849	7,233	2,927				
	②	22,768	8,355	3,297				
	③	25,515	7,822	3,650				
	④	19,303	5,614	2,345				
東成区		39,637	14,145	5,518			2,003	3,021
	①	17,304						
	②	22,333						
生野区		63,532					3,373	7,216
	①	15,203						
	②	15,708						
	③	12,820						
	④	19,801						
旭区		43,664					2,588	4,174
	①	14,342						
	②	10,007						
	③	19,315	8,137	3,054				
城東区		76,379	28,812	10,967	42,721	9,315	3,929	5,386
	①	24,310	7,832	3,111				
	②	17,893	7,038	2,539				
	③	15,406	6,491	2,423				
	④	18,770	7,451	2,894				
鶴見区		46,325	16,524	5,374	24,788	5,646	2,079	3,567
	①	15,302	5,875	1,941				
	②	18,223	6,068	1,945				
	③	12,800	4,581	1,488				
阿倍野区		50,055	19,210	7,780	27,753	6,765	2,812	3,953
	①	18,525	7,530	2,897				
	②	19,579	6,634	2,844				
	③	11,951	5,046	2,039				
住之江区		56,868	23,983	9,365	35,629	8,095	3,103	4,992
	①	20,021	7,848	3,260				
	②	10,499	4,503	1,286				
	③	11,089	4,678	1,914				
	④	15,259	6,954	2,905				
住吉区		71,658	28,703	11,905	41,956	11,005	4,296	6,709
	①	20,185	7,554	3,230				
	②	15,149	6,804	2,661				
	③	19,459	7,049	3,133				
	④	16,865	7,296	2,881				
東住吉区		57,681	25,020	10,036	37,581	10,201	3,602	6,599
	①	19,056	8,222	3,046				
	②	12,208	5,668	2,617				
	③	14,292	6,234	2,623				
	④	12,125	4,896	1,750				
平野区		88,854	37,300	14,720	54,721	13,592	4,939	8,653
	①	21,343	7,837	3,092				
	②	18,221	7,216	2,713				
	③	20,737	9,204	3,908				
	④	13,668	6,135	2,355				
	⑤	14,885	6,908	2,752				
西成区		68,230	32,986	22,456	41,112	12,825	4,196	8,629
	①	14,933	7,098	4,510				
	②	15,121	6,578	3,532				
	③	10,703	5,496	3,271				
	④	27,473	13,814	11,143				

後日更新